

I 総 説

- 1 沿 革
- 2 南部保健所管内図
- 3 庁舎案内図
- 4 南部保健所の組織
 - 1) 組織・担当者数
 - 2) 各班の所掌事務
- 5 所内相談業務案内
- 6 人口動態統計
 - 1) 人口
 - 2) 人口動態
- 7 企画調整業務
 - 1) 協議会等開催状況
 - 2) 健康危機管理対策
- 8 予算

1 沿革

	南部保健所	南部福祉事務所
昭和 26年 6月 7月	保健所竣工(予算1万5千ドル) 名称を「南部保健所」とし、沖縄群 島政府社会局のかい庁として発足	
27年 1月	医官4人、公看17人、衛生検査 官6人その他総員56人を任命	
4月1日	立法第5号「琉球政府臨時中央政 府厚生局設置法」により南部保健 所は厚生局のかい庁となる	琉球政府創立
28年 4月 29年 8月	琉球政府創立、 糸満出張所、与那原出張所設置 南部保健所を那覇保健所に改称	
30年10月		琉球政府事務部局組織改正に伴 い、南部地区を管轄する南部福祉 事務所が設置され、那覇市美栄橋 町の沖縄中央児童相談所の2階に 事務所が置かれる。事務所発足と 同時に庶務係、保護係が設置され 各係に主任が置かれ福祉三法の業 務が開始される。
32年11月26日		南部福祉事務所は那覇福祉事務所 と改称され、沖縄中央児童相談所 2階から那覇市美栄橋町の玉寄洋 服店2階に移転する。
33年		琉球政府行政事務部局組織法の改 正により、庶務係、保護係をそれ ぞれ庶務課、保護課の二課制とな る。
35年 6月9日		那覇市美栄橋町の琉球結核予防会 の2階に移転する。
36年 2月 38年 7月16日	東風平支所設置	保護課に査察指導員が配置され る。
42年10月 43年 6月 11月 45年12月	久米島支所竣工 渡名喜村・粟国村公看駐在所竣工 南大東村公看駐在所竣工 座間味村公看駐在所竣工	那覇市字与儀585番地に独立した 庁舎の建設に伴い移転する。

	南部保健所	南部福祉事務所
47年 5月15日	復帰に伴い沖縄県那覇保健所に改称	本土復帰に伴い、那覇福祉事務所は沖縄県南部福祉事務所と改称され福祉課が新設され、三課制となる。庶務課は、総務課と改称され、地域指導員が配置される。復帰前、中部福祉事務所の管轄にあった西原村が福祉地区の一部変更に伴い、南部福祉事務所に移管され、管轄区域18町村となる。 更に、本土法の適用により、那覇市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管され、家庭児童相談室の新設。
48年 1月 1日		糸満市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。
49年 3月25日	保健所新築竣工660㎡	
4月	東風平支所廃止	
50年 8月	糸満及び与那原出張所を廃止	
51年 3月	北大東保健婦駐在所竣工	
53年 4月 1日		機構改革により総務課長兼務の次長制が敷かれるとともに、査察指導員が主任主事と改められ格付が図られる。
6月 1日		婦人相談業務の集中管理に伴い、婦人相談所へ業務が移管される。
54年 1月30日	渡嘉敷保健指導所竣工	
55年 8月19日	保健所本館増築1,124㎡	
56年 9月14日		住居変更に関する法律に基づき、新しい住居表示制度によって那覇市与儀1丁目1番24号に所在地変更される。
57年 3月20日	仲里保健指導所竣工	
3月31日		庁舎の増改築工事（1階87.45㎡、2階104.40㎡）、総床面積548.25㎡（1階265.65㎡、2階282.60㎡）。福祉事務所の機構改革によりこれまでの次長兼総務課長から次長兼保護課長に、また地域福祉担当指導員が廃止となる。
59年 4月 1日		
60年 3月16日	栗国保健婦駐在所の老朽化に伴う新築	
61年 6月13日	管内食品営業者の民間団体「沖縄県食品衛生協会南支部」を設立	

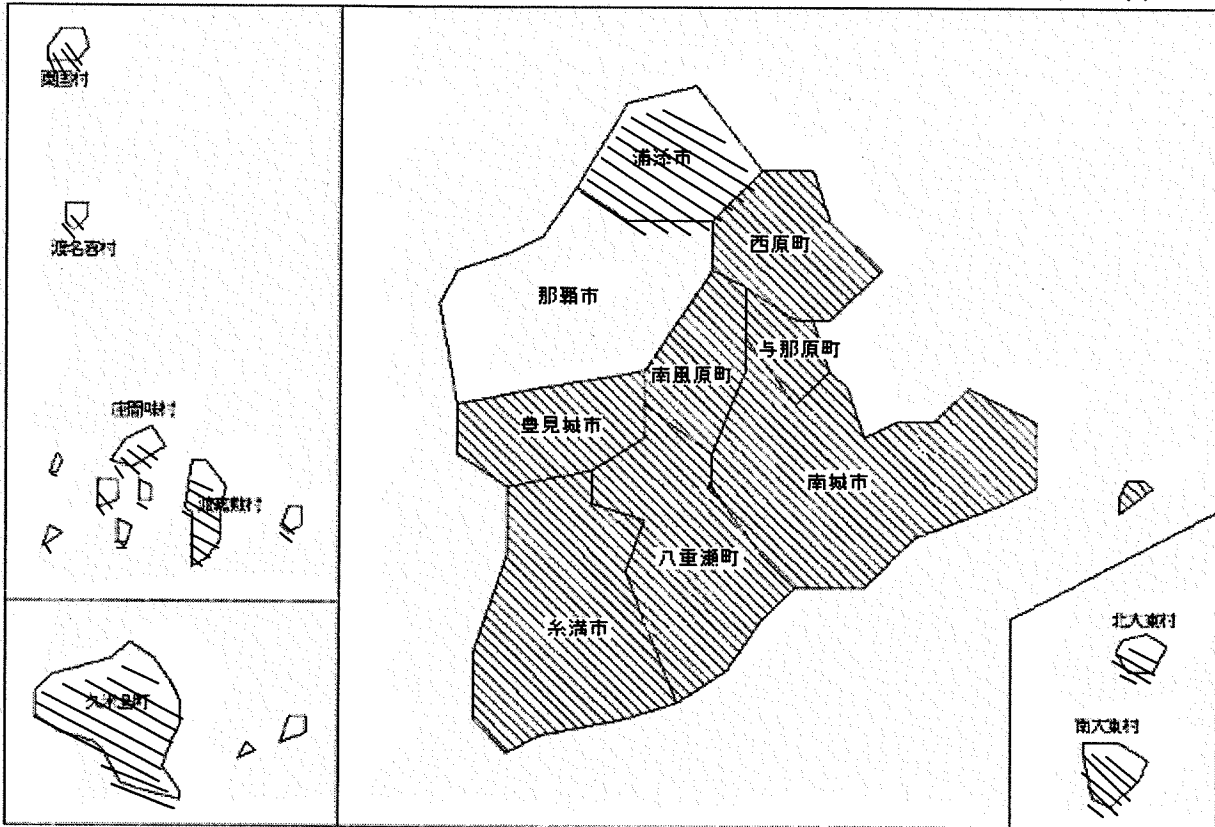
	南部保健所	南部福祉事務所
62年 4月 1日	職員定数92人から93人へ、1人増 (精神衛生担当1人増員)	
63年 3月 1日	庁舎を南風原町字宮平212番地に 新築移転し、名称も那覇保健所か ら南部保健所へ改称	
20日	南大東保健指導所竣工	
4月 1日	職員定数改正により93人から91人 へ、2人減(保健婦、用務員)	
平成 元年 2月 4日		那覇市与儀1丁目3番1号沖縄県 南部合同庁舎内に移転(1階保護 課・福祉課・2階総務課)
3月12日	座間味保健指導所竣工	
4月 1日	定数91人から90人に改正	
2年 3月14日	渡名喜保健婦駐在所竣工	
4月 1日	職員定数改正により87人、2人減 (主任、用務員)(欠医師1)	
3年 3月20日	健康増進室竣工	
4月 1日	職員定数改正により85人、2人減 (主任1、用務員1)	
4年 4月 1日	職員定数84人、1人減(主任1)	
5年 4月 1日	職員現員83人(欠技師、欠医師1)	老人福祉法及び身体障害者福祉法 の改正に伴い、老人及び身体障害 者の措置権事務が町村に移管され る。
6年 1月26日	北大東保健婦駐在所取りこわし	
4月 1日	職員現員86人	福祉事務所の組織機構の一部改正 により総務課が総務調整課とな り、福祉指導主事が配置される。 また福祉課は地域福祉課となる。
7年 3月27日	北大東保健婦駐在所竣工	
6月 1日	職員現員83人	
7月22日		那覇市旭町1番地沖縄県南部合同 庁舎内に移転(1階保護課・地域 福祉課・2階総務調整課)
8年 7月 1日	職員現員82人	
9年 3月31日	市町村保健婦駐在制廃止に伴い、 保健婦の所内引き上げ(20市町村) 及び駐在所等の名称を～相談所に 変更	
9年 4月 1日	地域保健法全面施行 保健指導所無償譲渡 (仲里村・粟国村)	町村社会福祉協議会の指導監査事 務が県生活福祉部福祉総務課監査 指導班から引継れる。

	南部保健所	南部福祉事務所
12月 10年 4月 1日	職員現員73人 保健婦業務受託事業開始 (座間味村、渡名喜村、北大東村) 南部保健所組織改正 (健康増進課、保健福祉課、生活環境課、総務課に企画情報班を新設) 南部保健所(1階)増改築竣工 保健指導所無償譲渡 (南大東村・座間味村・渡嘉敷村) 保健婦業務受託事業 (渡名喜村・北大東村)	沖縄県組織改正により生活福祉部が福祉保健部となる。
12月25日 11年 4月 1日	職員現員72人 一般エックス線装置の老朽化により新規装置の設置 渡名喜保健相談所、北大東保健相談所を中央保健所へ所属替え、浦添市、仲里村、具志川村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村が管轄区域の変更により中央保健所に移管され、管轄市町村は11になる。	
12年 4月 1日	職員現員58人 職員現員55人、昨年度より2名減(運転士1名、保健婦1名) 南部福祉事務所との統合に向けての事務調整	
14年 2月28日	南部保健所と南部福祉事務所の統合のための増設工事竣工	
	南部福祉保健所	
14年 4月 1日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉事務所と南部保健所が統合し、南部福祉保健所となる。これに伴い組織は、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の5課体制となり、福祉課は保護班と地域福祉班の2班体制となる。 母子、寡婦福祉相談業務の浦添市分が管轄区域の変更に伴い中部福祉事務所より委譲される。 豊見城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。 精神保健福祉法の一部改正に伴い、通院医療費公費負担制度等の申請窓口が市町村へ移管される。	
15年 4月 1日	支援費制度施行に伴って、知的障害者の施設入所の事務が町村に移管される。	
8月10日	支援費制度に関する市町村指導及び指定居宅支援事業者等への実施指導が福祉保健所の業務として規定される。	

南部福祉保健所			
17年 4月 1日	介護保険法による居宅サービス事業者及び介護支援事業者の指定・変更及び指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。		
17年10月27日	児童福祉法改正により市町村が要保護児童の通告機関として規定されたことから町に児童相談業務が移管される。		
18年 1月 4日	南城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。		
18年 3月31日	一般健康診断業務の終了。		
18年 4月 1日	支援費制度から障害者自立支援法に制度改正される。障害者自立支援法による市町村指導及び障害福祉サービス事業所等への指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。 沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の5課体制から、総務福祉班、生活保護班、生活環境班、健康推進班、地域保健班の5班体制となる。また、企画調整スタッフが所長の下に置かれる。		
23年 4月 1日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、総務福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の5班体制から、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の6班体制となり、企画スタッフが総務企画班に再編される。 女性相談員による相談窓口として、「南部配偶者暴力相談支援センター」が設置される。		
25年 3月 4日	中央保健所との統合に係る増改築工事が竣工。		
25年 4月 1日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、中央保健所は廃止となり、それに伴い、保健所圏域の所管が拡大した。また、南部福祉保健所の組織は、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、健康推進班、地域保健班、生活衛生班、環境保全班の7班体制となった。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">南部保健所</th> <th style="width: 50%;">南部福祉事務所</th> </tr> </table>	南部保健所	南部福祉事務所
南部保健所	南部福祉事務所		
28年 4月 1日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所が南部保健所と南部福祉事務所に分離再編となる。これに伴い組織は、南部保健所は総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の5班体制となり、南部福祉事務所は総務班、地域福祉班、生活保護班の3班体制となる。		

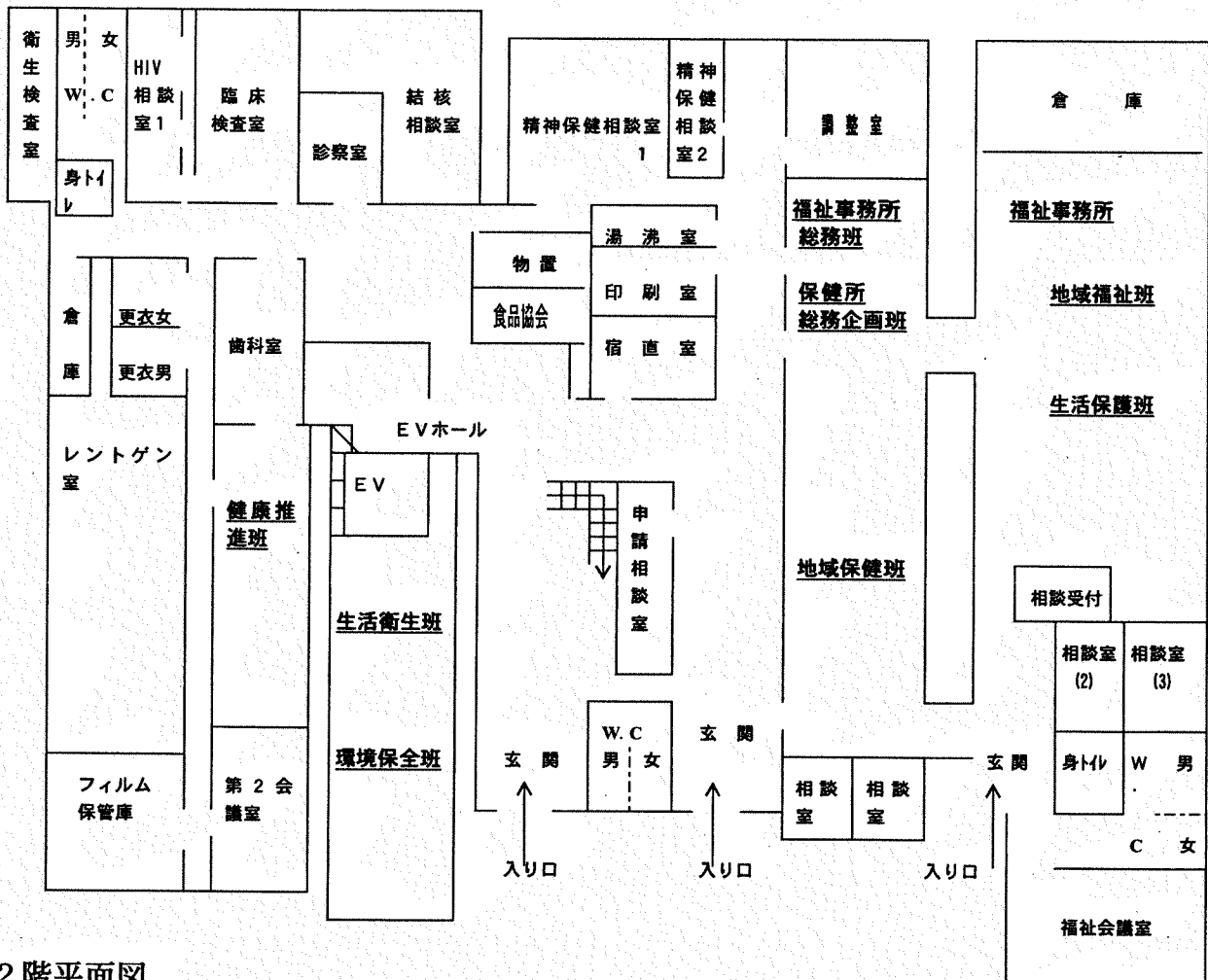
2 南部保健所管内図 (H28.4月現在)

1) 保健所圏域 (那覇市保健所管内区域を除く) 4市5町6村

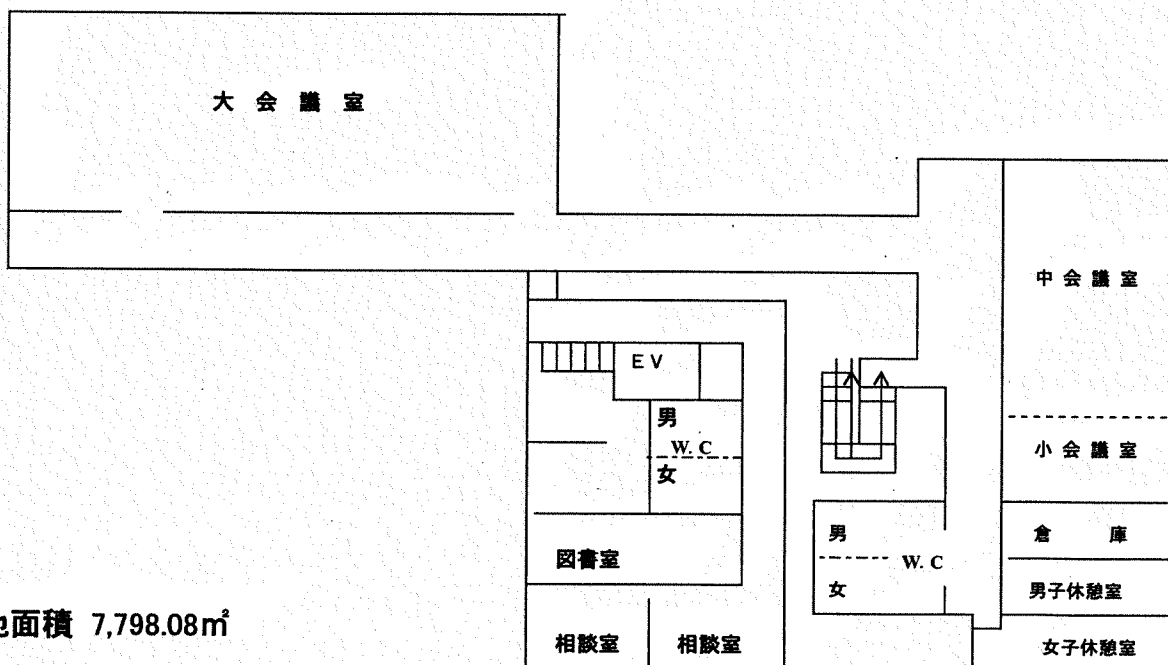


3 庁舎案内図 (H28.4月現在)

1 階平面図



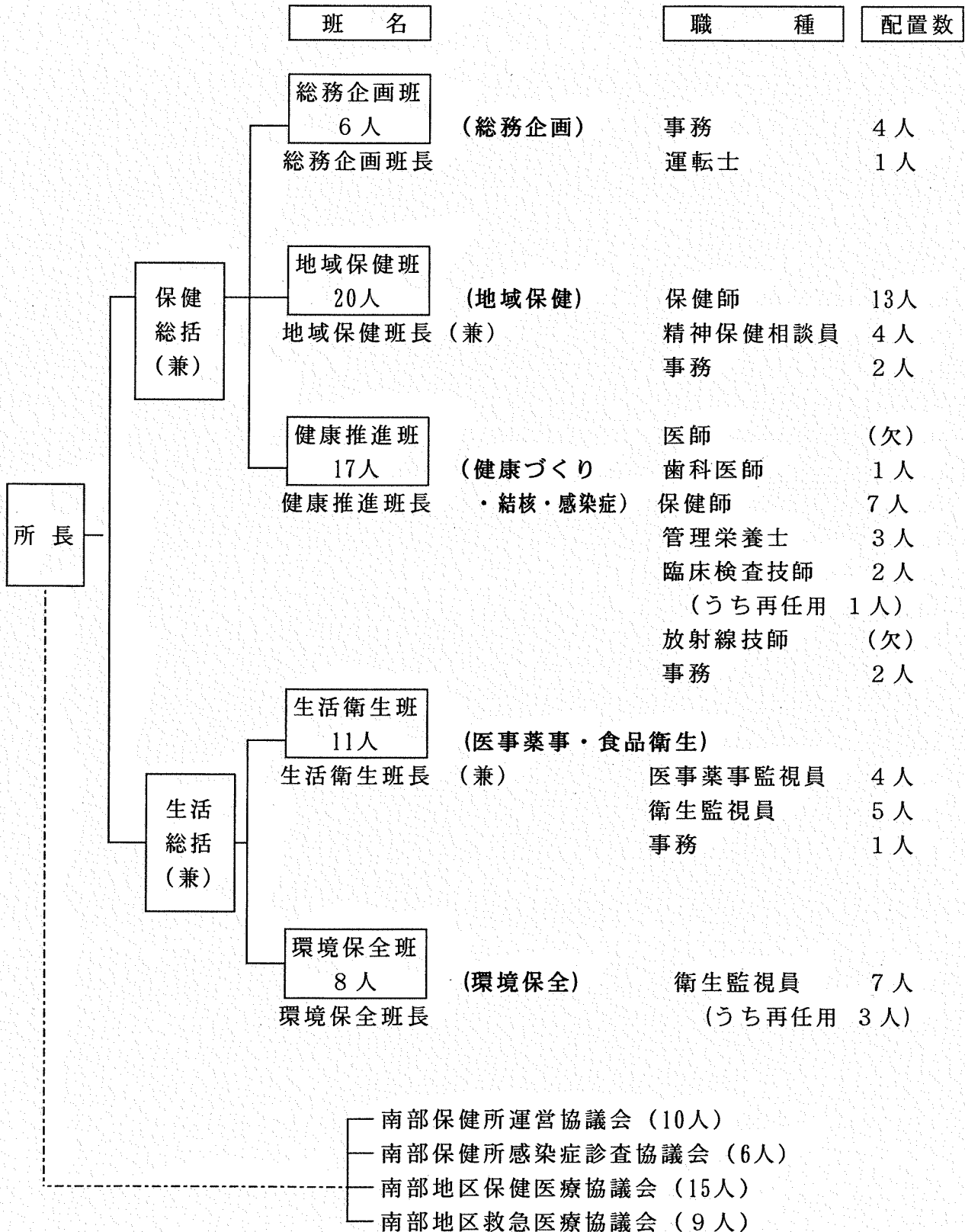
2 階平面図



敷地面積 7,798.08㎡

4 南部保健所の組織

平成28年4月1日現在 (定数63人)



2) 各班の所掌事務

総務企画班

- (1) 公印の管理に関する事
- (2) 所属の職員の身分、服務、研修、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する事
- (4) 予算経理、その他の会計事務に関する事
- (5) 所管する財産の管理に関する事
- (6) 一般会計の債権に関する事
- (7) 扶助費等の支出経理に関する事
- (8) 人口動態統計、その他地域保健に係る統計に関する事
- (9) 災害救助に関する事
- (10) 保健所運営協議会、その他の協議会に関する事
- (11) 健康危機管理に係る調整に関する事
- (12) 前各号のほか庶務一般に関する事
- (13) 他の内部組織の分掌に属しない事務に関する事

健康推進班

[健康推進]

- (1) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事
- (2) 生活習慣病の予防に関する事
- (3) 栄養改善に関する事
- (4) 栄養士免許に関する事
- (5) 総合的な歯科保健事業の推進に関する事
- (6) 健康相談に関する事
- (7) 医師、医学生、栄養士の実習・研修に関する事
- (8) 石綿健康被害申請業務に関する事

[疾病予防]

- (1) 感染症発生動向調査に関する事
- (2) 感染症の予防と発生時対応
- (3) 結核対策に関する事
- (4) 予防接種に関する事
- (5) 感染症検査に関する事

地域保健班

[精神保健福祉]

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事

[地域保健推進]

- (1) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (2) 母体保護法の施行に関する事
- (3) 小児慢性特定疾病に関する事

- (4) 特定疾患、その他の難治性疾患に関する事
- (5) 原子爆弾被爆者の健康診断に関する事
- (6) 保健師に関する事
- (7) その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事
- (8) 看護大学生の実習に関する事

生活衛生班

[生活衛生]

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可及び一般食品衛生に関する指導監督に関する事
- (2) 食品の収去検査に関する事
- (3) 食中毒の疫学調査及び発生防止に関する事
- (4) 食品衛生教育に係わる事
- (5) 食品衛生協会の育成指導に関する事
- (6) と畜検査に関する事
- (7) 興行場、旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所等の環境衛生の許認可事務及び指導監督に関する事
- (8) 簡易専用水道に関する事
- (9) 墓地、納骨堂、埋火葬及び産あい物に関する事
- (10) 化製場ならびに死亡獣畜取扱場に関する事
- (11) 生活衛生関係同業組合の育成に関する事
- (12) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に関する事
- (13) 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導

[医事・薬事]

- (1) 病院、診療所、助産所に関する事
- (2) 医師、歯科医師その他医療関係者の免許事務に関する事
- (3) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関する事
- (4) 薬事法、毒物及び劇物取扱法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法の施行に関する事
- (5) 血液事業に関する事
- (6) 沖縄県薬物乱用防止協会南部支部の育成に関する事

環境保全班

- (1) 産業廃棄物監視指導、一般廃棄物処理の指導に関する事
- (2) 浄化槽法に関する事
- (3) そ族昆虫及び衛生害虫の駆除指導に関する事
- (4) 沖縄県赤土等防止条例に係る審査及び監視指導に関する事
- (5) 土壌汚染対策法に関する事
- (6) フロン類回収法、自動車リサイクル法に関する事
- (7) 公害の監視及び調査に関する事
- (8) 公害に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関する事
- (9) 温泉に関する事

5 所内相談業務案内

平成28年4月1日現在

業務内容		実施曜日	時間		担当班	電話番号
			午前	午後		
結核	接触者健診	水		1:00~3:00	健康推進班	889-6591
	結核相談	月~金	9:00~12:00	1:00~5:00		
感染症	エイズ検査(即日)※予約制	火	9:00~10:30	1:00~3:00		
	性病相談・エイズ相談	月~金	9:00~12:00	1:00~5:00		
	肝炎相談(B型、C型)	月~金	9:00~12:00	1:00~5:00		
	肝炎治療費申請及び相談	月~金	8:30~12:00	1:00~4:30		
精神保健	精神保健福祉相談	月~金	9:00~11:00	1:00~4:00	地域保健班	889-6945
	精神保健専門医相談 ※予約制	第4水		2:00~4:00		
	酒害相談 ※予約制	第3木		2:00~4:00		
難病	特定疾患医療費公費負担 申請及び相談	月~金	9:00~11:30	1:00~4:30		
	母子保健	小児慢性特定疾患申請・相談	月~金	9:00~11:30		
特定不妊治療費助成申請		月~金	9:00~11:30	1:00~4:30		
妊娠高血圧症候群等療養援護 費支給申請		月~金	9:00~11:30	1:00~4:30		
生活	食品衛生相談	月~金	8:30~12:00	1:00~5:00	生活衛生班	889-6799
	医事・薬事に関する相談	月~金	8:30~12:00	1:00~5:00		
	環境衛生相談	月~金	8:30~12:00	1:00~5:00		
環境	公害に関する相談	月~金	8:30~12:00	1:00~5:00	環境保全班	889-6799
	廃棄物に関する相談	月~金	8:30~12:00	1:00~5:00		

6 人口動態統計

1) 人口

(1) 管内状況

当保健所は南風原町宮平に位置し、管轄区域は3市4町であったが、平成25年4月1日の那覇市の中核市への移行に伴う中央保健所の廃止により、浦添市及び離島町村を含む4市5町6村となった。管内の面積は349.20km²、平成28年10月1日現在の管内の総人口は410,389人、総世帯数は151,815世帯である。なお、下記に示すのは南部保健所所管分である。

表1 面積、世帯数、人口及び人口密度

平成28年10月1日現在

市町村名	面積(km ²)	世帯数 (世帯)	現在人口(人)			人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女	
浦添市	19.48	44,552	114,207	55,415	58,792	5,863
糸満市	46.62	21,292	59,121	29,677	29,444	1,268
豊見城市	19.60	22,233	61,613	30,022	31,591	3,144
南城市	49.94	14,835	42,478	21,355	21,123	851
西原町	15.90	12,681	34,463	17,302	17,161	2,167
与那原町	5.18	7,239	18,746	8,966	9,780	3,619
南風原町	10.76	13,004	37,874	18,574	19,300	3,520
渡嘉敷村	19.23	428	743	406	337	39
座間味村	16.74	478	886	475	411	53
粟国村	7.65	416	743	424	319	97
渡名喜村	3.87	264	424	274	150	110
南大東村	30.53	699	1,341	778	563	44
北大東村	13.09	328	615	380	235	47
久米島町	63.65	3,402	7,647	4,037	3,610	120
八重瀬町	26.96	9,964	29,488	14,485	15,003	1,094
管内	349.20	151,815	410,389	202,570	207,819	1,175
沖縄県	2,281.12	571,769	1,439,913	707,984	731,929	631

資料：県統計課「平成28年沖縄県勢要覧」による。

人口及び世帯数は、県統計課「沖縄県の推計人口」による。

(2) 人口の年次推移

表2 人口の年次推移

各年 10月1日現在推計

市町村名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	対前年	
						増減数	増減率 (%)
浦添市		112,631	112,517	112,562	114,207	1,645	1.44
糸満市	57,858	58,196	58,503	58,614	59,121	507	0.86
豊見城市	59,182	59,947	60,846	61,651	61,613	-38	-0.06
南城市	40,076	40,485	40,954	41,547	42,478	931	2.19
西原町	34,997	34,948	34,862	34,838	34,463	-375	-1.09
与那原町	17,572	18,089	18,170	18,419	18,746	327	1.74
南風原町	36,126	36,574	37,142	37,479	37,874	395	1.04
渡嘉敷村		757	734	736	743	7	0.94
座間味村		850	872	863	886	23	2.60
粟国村		828	825	812	743	-69	-9.29
渡名喜村		431	432	424	424	0	0.00
南大東村		1,422	1,410	1,415	1,341	-74	-5.52
北大東村		668	692	703	615	-88	-14.31
久米島町		8,220	8,142	8,047	7,647	-400	-5.23
八重瀬町	27,415	27,968	28,473	29,036	29,488	452	1.53
管内	273,226	402,014	404,574	407,146	410,389	3,243	0.79
沖縄県	1,410,140	1,416,587	1,422,539	1,429,529	1,439,913	10,384	0.72

資料：人口は、県統計課「沖縄県の推計人口」による。

(3) 管内の人口構成

図1 管内人口ピラミッド

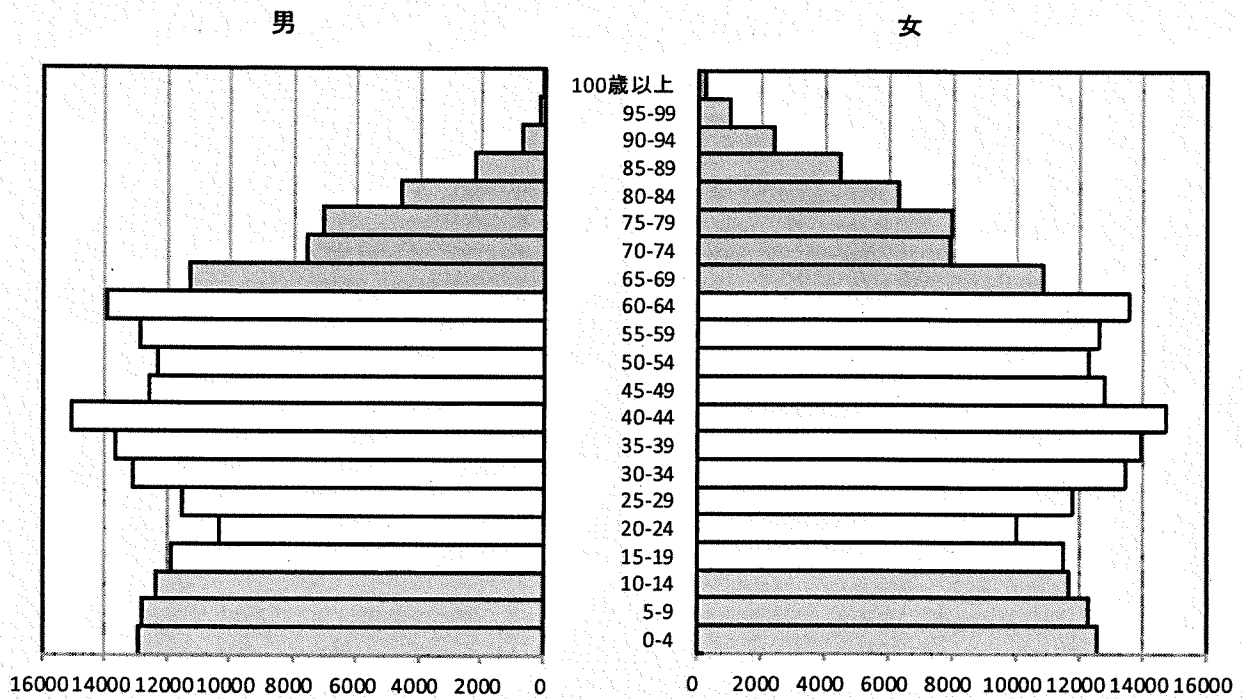


図2 管内3階級年齢構成

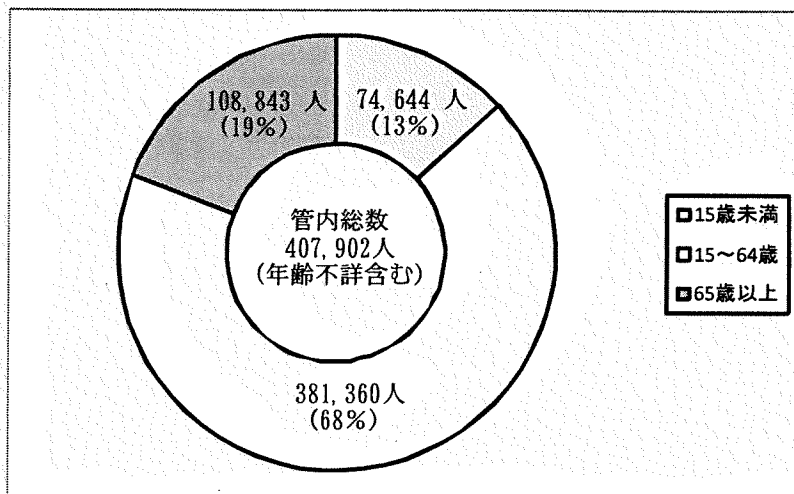
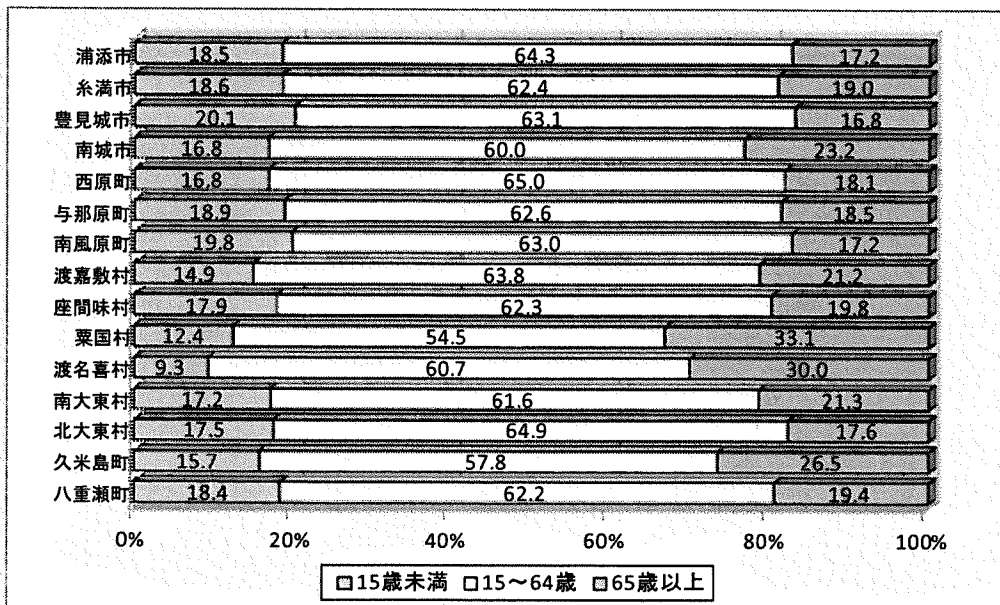


図3 市町村別3階級年齢構成



2) 人口動態

(1) 人口動態統計

人口動態統計とは、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各種届出書等から人口動態調査票が市町村で作成され、これを収集し集計したもので、人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

用語の説明

自然増加： 出生数から死亡数を減じたものをいう

乳児死亡： 生後1年未満の死亡

新生児死亡： 生後4週未満の死亡

早期新生児死亡： 生後1週未満の死亡

死産： 妊娠満12週以後の死児の出産

自然死産と人工死産 人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに人工的処置（胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外は全て自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも次のものは自然死産とする。

1) 胎児を出産させることを目的とした場合

2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡： 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

比率の解説

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000 \text{ (又は100,000)}$$

$$\text{死産率 (総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出産数 (年間出生数 + 年間死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{1年間の出生数} - \text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出生数 + 年間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

(2) 人口動態統計結果の概要（集計客体：日本における日本人）

①出生数は減少

出生数は5,139人で、前年の5,297人より158人減少（県324人減少）した。

出生率（人口千対）は12.5（県11.5）で、前年の13.0（県11.9）を下回った。

②死亡数は増加

死亡数は2,992人で、前年の2,855人より137人（県380人）増加した。

死亡率（人口千対）は7.3（県8.1）で、前年7.0（県7.9）を上回った。

③乳児死亡数は8人で、前年の14人より6人減少した。（県3人減少）

乳児死亡率（出生千対）は1.6（県1.9）で、前年の2.6（県2.0）を下回った。

④自然増加数は2,147人で、前年の2,442人より295人（県704人）減少した。

自然増加率（人口千対）は5.2（県3.4）で、前年の6.0（県3.9）を下回った。

⑤死産数は128人で、前年の116人より12人（県11人）増加した。

⑥婚姻件数は減少

婚姻件数は2,368組で、前年の2,442組より74組（県231組）減少した。

婚姻率（人口千対）は5.8（県5.9）で、前年の6.0（県6.1）を下回った。

⑦離婚件数は増加

離婚件数は973組で、前年の972組より1組（県97組）増加した。

離婚率（人口千対）は2.37（県2.57）で、前年の2.39を下回った。

表3 人口動態総覧の前年比較

	管内					沖縄県		全国	
	実数			率		実数	率	実数	率
	平成28年	平成27年	対前年 増減	平成28年	平成27年	平成28年		平成28年	
出生	5,139	5,297	△158	12.5	13.0	16,617	11.5	976,978	7.8
死亡	2,992	2,855	137	7.3	7.0	11,706	8.1	1,307,748	10.5
乳児死亡	8	14	△6	1.6	2.6	31	1.9	1,928	2.0
新生児死亡	5	6	△1	1.0	1.1	14	0.8	874	0.9
死産	128	116	12	24.3	21.4	434	25.5	20,934	21.0
自然死産	69	58	11	13.1	10.7	213	12.5	10,067	10.1
人工死産	59	58	1	11.2	10.7	221	13.0	10,867	10.9
周産期死亡	27	14	13	5.2	2.6	63	3.8	3,516	3.6
22週以後の死産	25	12	13	4.8	2.3	52	3.1	2,840	2.9
早期新生児死亡	2	2	0	0.4	0.4	11	0.7	676	0.7
婚姻	2,368	2,442	△74	5.8	6.0	8,464	5.9	620,531	5.0
離婚	973	972	1	2.37	2.39	3,700	2.57	216,798	1.73

資料：厚生労働省「平成28年人口動態統計（確定数）の概況」、「平成27年人口動態統計確定数」

※平成28年の率算出に用いた人口は「平成28年10月1日現在推計人口」（総務省統計局）の日本人口である。

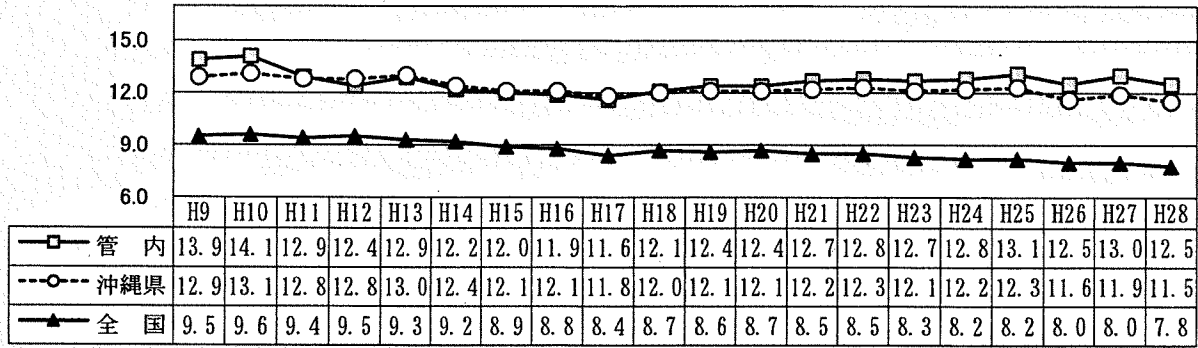
表4 人口動態の年次推移

		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
出生	全国	1,037,231	8.2	1,029,800	8.2	1,003,539	8	1,005,677	8.0	976,978	7.8
	沖縄県	17,074	12.2	17,209	12.3	16,373	11.6	16,941	11.9	16,617	11.5
	管内	3,404	12.8	5,225	13.1	5,042	12.5	5,297	13.0	5,139	12.5
死亡	全国	1,256,389	10.0	1,268,432	10.1	1,273,004	10.1	1,290,444	10.3	1,307,748	10.5
	沖縄県	10,626	7.6	10,956	7.8	11,361	8.1	11,326	8.0	11,706	8.1
	管内	1,798	6.8	2,749	6.9	2,981	7.4	2,855	7.0	2,992	7.3
乳児死亡	全国	2,299	2.2	2,185	2.1	2,080	2.1	1,916	1.9	1,928	2.0
	沖縄県	46	2.7	30	1.7	47	2.9	34	2.0	31	1.9
	管内	6	1.8	13	2.5	13	2.6	14	2.6	8	1.6
新生児死亡	全国	1,065	1.0	1,026	1.0	952	0.9	902	0.9	874	0.9
	沖縄県	16	0.9	23	1.3	20	1.2	16	0.9	14	0.8
	管内	2	0.6	12	2.3	6	1.2	6	1.1	5	1.0
死産	全国	24,800	24.2	24,093	22.9	23,524	22.9	22,617	22.0	20,934	21.0
	沖縄県	507	31.7	443	25.1	494	29.3	423	24.4	434	25.5
	管内	110	31.3	121	22.5	129	24.9	116	21.4	128	24.3
周産期死亡	全国	4,133	4.0	3,863	3.7	3,750	3.7	3,728	3.7	3,516	3.6
	沖縄県	73	4.3	77	4.5	65	4.0	55	3.2	63	3.8
	管内	15	4.4	27	5.1	19	3.8	14	2.6	27	5.2
婚姻	全国	668,869	5.3	660,594	5.3	643,749	5.1	635,156	5.1	620,531	5.0
	沖縄県	8,842	6.3	8,803	6.3	8,473	6.0	8,695	6.1	8,464	5.9
	管内	1,568	5.9	2,451	6.1	2,276	5.6	2,442	6.0	2,368	5.8
離婚	全国	235,406	1.87	231,384	1.84	222,107	1.77	226,215	1.81	216,798	1.73
	沖縄県	3,634	2.59	3,651	2.60	3,571	2.53	3,603	2.53	3,700	2.57
	管内	629	2.36	926	2.31	939	2.3	972	2.39	973	2.37

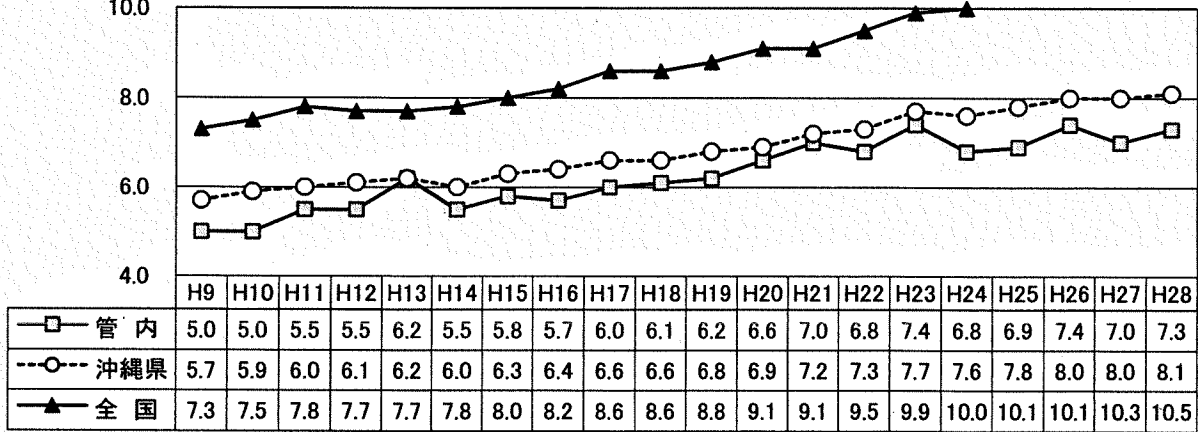
資料：厚生労働省「平成28年人口動態統計月報（概数）」、「平成28年人口動態統計確定数」
「平成28年人口動態統計月報（概数）市区町村編」

図4 人口動態率の年次推移

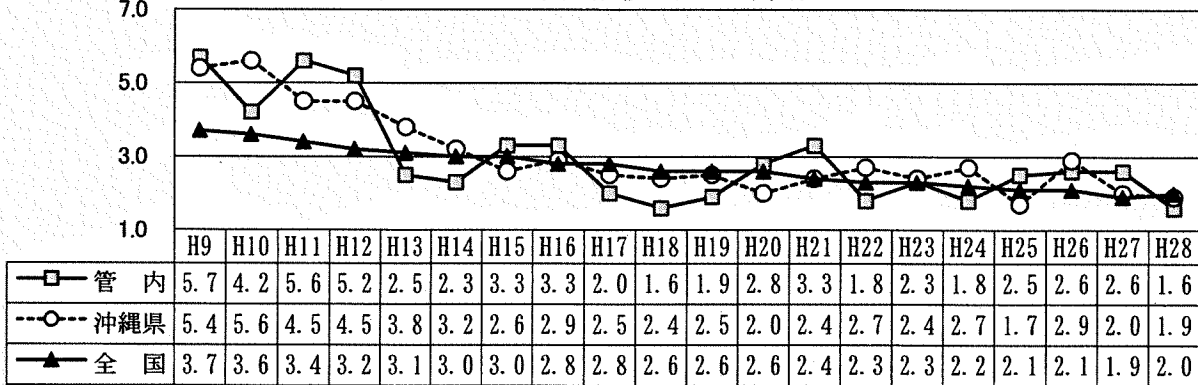
出生率の年次推移（人口千対）



死亡率の年次推移（人口千対）



乳児死亡率の年次推移（人口千対）



新生児死亡率の年次推移（人口千対）

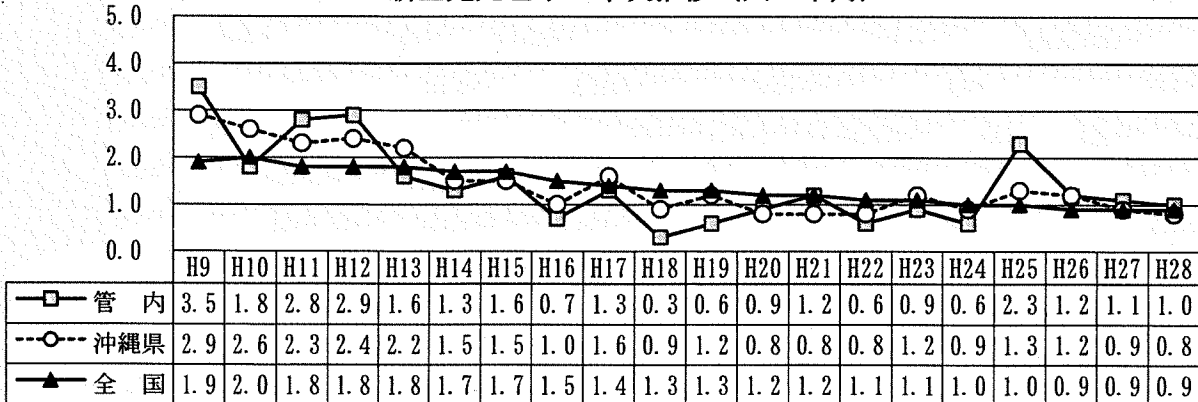


表5 死因順位（管内）

平成28年

順位	死 因	死 亡 数	死 亡 率 (人口10万対)	死亡総数に 占める割合(%)
死 亡 総 数		2,992	729.1	357.5
1	悪 性 新 生 物	837	204.0	100.0
2	心疾患（高血圧性除く）	407	99.2	48.6
3	その他の呼吸器系の疾患	244	59.5	29.2
4	脳 血 管 疾 患	228	55.6	27.2
5	肺 炎	221	53.9	26.4
6	老 衰	163	39.7	19.5
7	不 慮 の 事 故	74	18.0	8.8
7	その他の消化器疾患	74	18.0	8.8
9	自 殺	62	15.1	7.4

資料：厚生労働省「平成28年人口動態月報（概数）市区町村編」

表6 年齢階級別死因順位（管内）

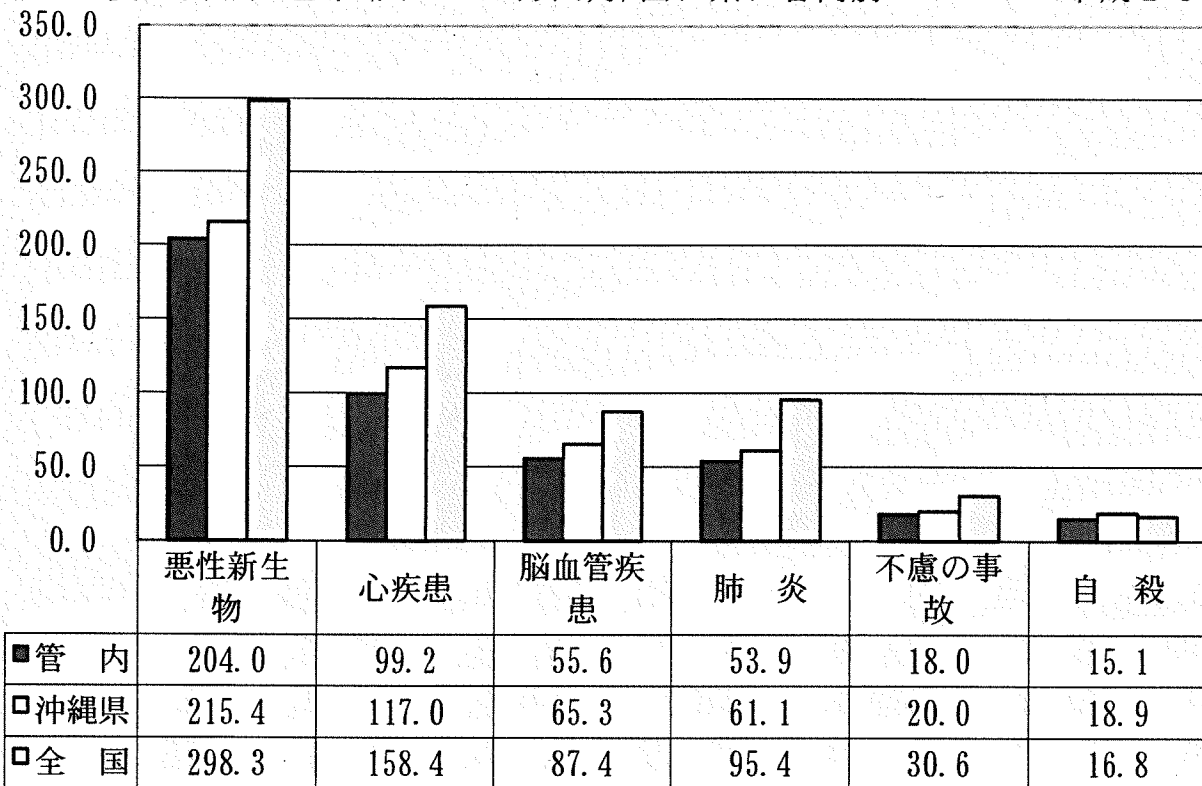
平成28年

年 齢	第 1 位		第 2 位		第 3 位		年齢階級 死亡総数
	死 因	死亡数	死 因	死亡数	死 因	死亡数	
0歳	循環器系の先天奇形	3	その他の消化器系疾患 妊娠期間及び 胎児発育に関連する障害 周産期に特異的な呼吸障 害及び心血管障害 その他周産期に発生した病態 消化器系の先天奇形	1 1 1 1 1	/		8
1～9歳	その他の内分泌、栄 養及び 代謝疾患 不慮の事故	1 1	/				
10～19歳	悪性新生物	3			自殺 その他の外因	2 2	その他の呼吸器疾患 不慮の事故
20～29歳	悪性新生物 不慮の事故	3 3	自殺	2	敗血症 その他の新生物 その他の循環器系疾患 その他の症状、徴候及び異常 臨床所見で他に分類されない もの その他の外因	1 1 1 1	13
30～39歳	自殺	11	悪性新生物	7	心疾患	4	36
40～49歳	悪性新生物	25	自殺	13	心疾患 肝疾患	9 9	90
50～59歳	悪性新生物	78	肝疾患	17	心疾患	15	178
60～69歳	悪性新生物	188	心疾患	50	脳血管疾患	25	404
70～79歳	悪性新生物	204	心疾患	73	その他の呼吸器系の疾患	43	555
80～89歳	悪性新生物	243	心疾患	143	肺炎	91	956
90歳以上	老衰	123	心疾患	113	その他の呼吸器系の疾患	97	741

資料：厚生労働省「平成28年人口動態月報（概数）市区町村編」

図5 主要死因の死亡率(人口10万人対)国、県、管内別

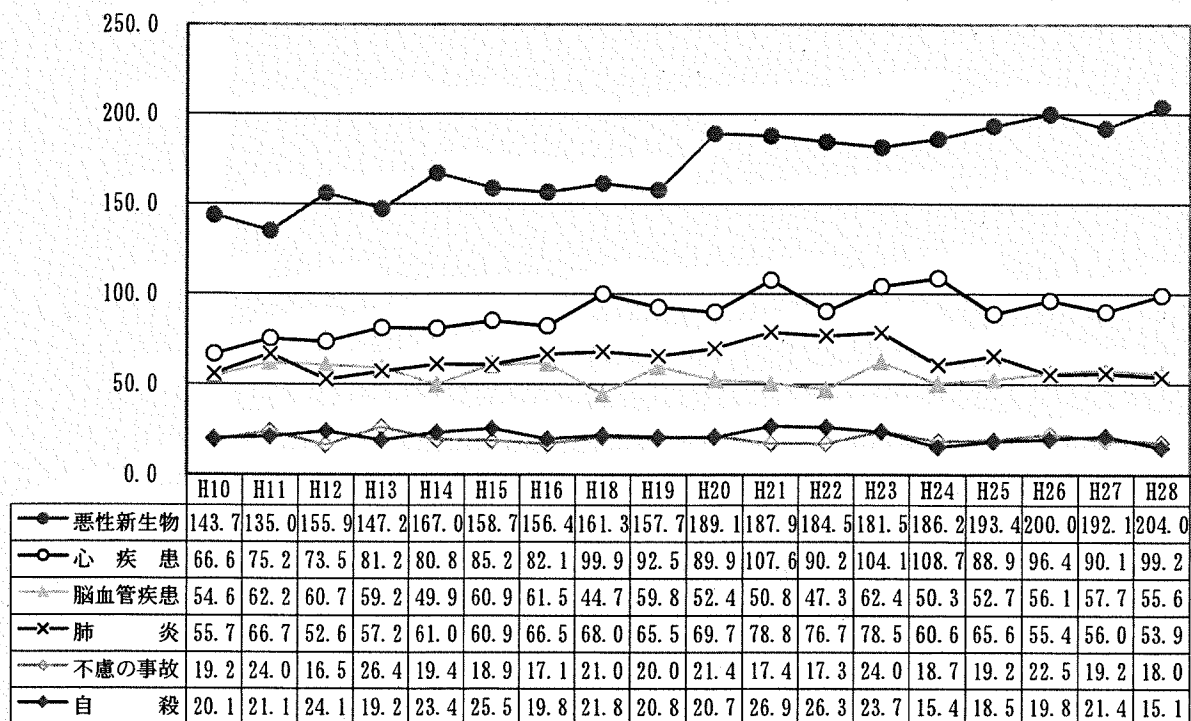
平成28年



資料：厚生労働省 「平成28年人口動態統計月報(概数)」
「平成28年人口動態統計(確定数)の概況」

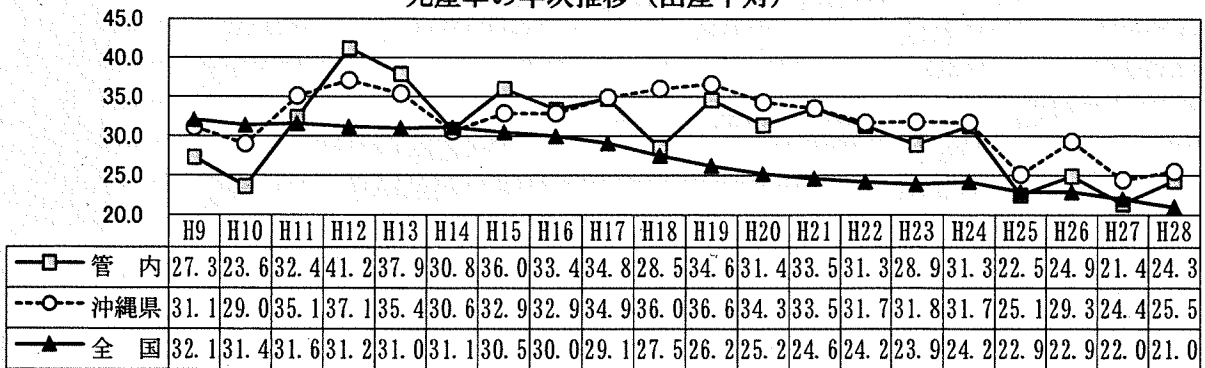
図6 管内主要死因別の死亡率(人口10万人対)の年次推移

平成28年

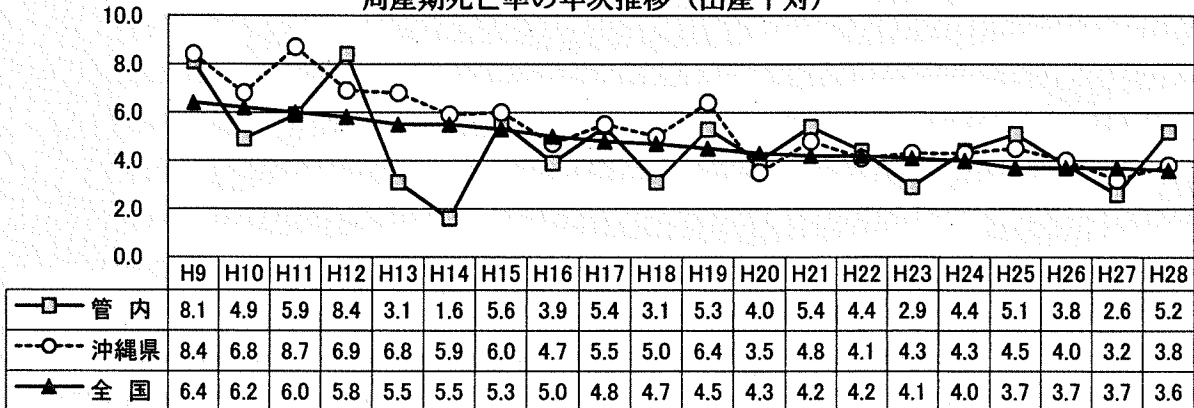


資料：厚生労働省 「平成28年人口動態月報(概数)市区町村編」
平成8年～24年は浦添市及び離島町村は除く。

死産率の年次推移（出産千対）

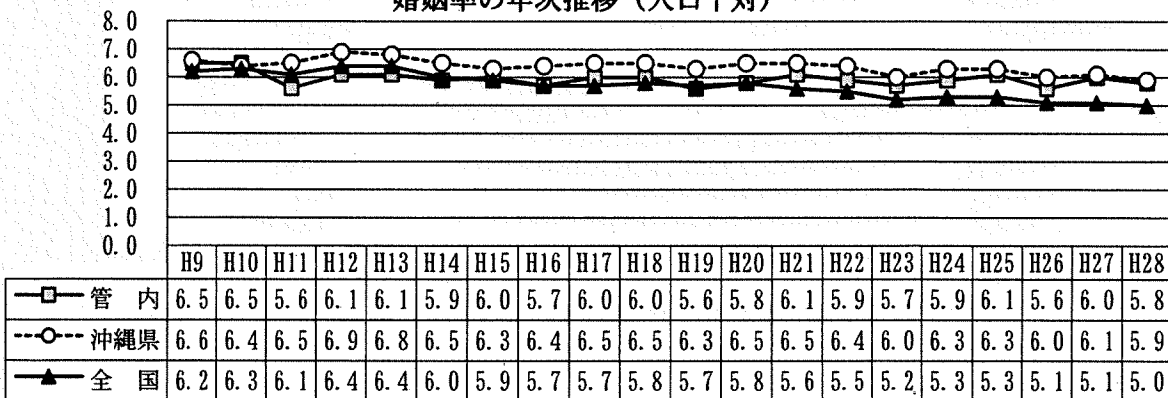


周産期死亡率の年次推移（出産千対）

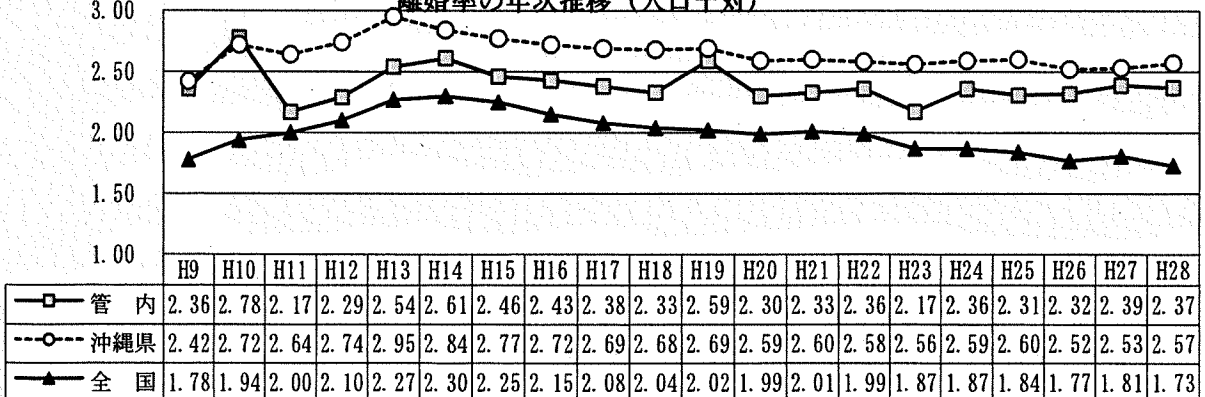


※周産期死亡：平成6年以前 妊娠満28週以降の死産＋早期新生児死亡
平成7年以降 妊娠満22週以降の死産＋早期新生児死亡

婚姻率の年次推移（人口千対）



離婚率の年次推移（人口千対）



資料：厚生労働省 「平成28年人口動態統計月報（概数）」
「平成28年人口動態統計（確定数）の概況」

7 企画調整業務

1) 平成28年度協議会開催状況

協議会名	委員数	任期	協議内容・目的	開催状況	議 題
南部保健所 運営協議会	10名	2年	管内市町村の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	1回/年 平成29年 2月2日	1 自殺対策事業について 2 健康・栄養調査について 3 旅館業（民泊）について 4 アスベスト対策について
南部保健所 感染症診査 協 議 会	6名	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき県条例で設置された協議会で、保健所長の諮問に応じ、感染症、結核の予防及び患者の医療に関する必要な事項を協議する。	24回/年 第2,4 木曜日 (平成28 年4月～ 平成29年 3月)	診査協議件数 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条 34件 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2 117件
南部地区 保健医療 計画協議会	14名	2年	地域特性に応じた保健医療体制の確立とその推進を図る。	1回/年 平成29年 2月2日	沖縄県地域医療構想（案）について
南部地区 救急医療 協 議 会	9名	2年	南部地区における救急医療対策の推進と救急医療体制の整備促進を図る。	1回/年 平成29年 3月2日	南部圏域における救急医療の現状と課題について ・急病に係る救急搬送人員調査 ・沖縄県消防防災年報 ・救急外来受診状況調査

2) 健康危機管理対策

(1) 平成28年度管内健康危機管理対策連絡会議

① 目的

管内における健康危機の発生を未然に防止するため、また、健康被害の発生に際し、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ることを目的として、保健・医療・福祉等の関係者が情報交換を行い、各機関の役割に応じた迅速かつ適切な体制の確保を図る。

② 構成

南部福祉保健所、市町村代表、医療関係、消防本部、教育関係等

③ 実施状況

月日	内 容	参 加 者	参加数
H28 9/1 (木)	第1回連絡会議 1) 管内の健康危機管理の体制等について 2) 蚊媒介感染症対策について 3) 医療法に基づく立入検査について	市町村代表、 医療関係団体、 教育機関等	8人
H29 3/2 (木)	第2回連絡会議 1) 沖縄県災害医療本部等の設置について 2) エボラ出血熱感染予防対策講習会及びPPE着脱訓練について	医療機関、医療 関係団体、消防 本部等	17人

④ まとめ

第1回の連絡会議では、管内の健康危機管理体制について概要を説明し、関係機関との連携体制の確認を行った。また、蚊媒介感染症対策について説明し、海外からの観光客の増加に伴い、県内で患者が集団的に発生するという可能性も踏まえ意見交換を行った。さらに、医療法に基づく立入検査について説明し、医療機関における院内感染対策の取り組み等について意見交換を行った。

第2回の連絡会議では、沖縄県災害医療本部の設置等について説明し、意見交換を行った。また、次年度に予定している医療機関、消防本部を対象としたエボラ出血熱疑似症患者等の発生を想定したPPEの着脱訓練について説明し、参加を呼びかけた。

(2) 平成28年度南部保健所健康危機管理対策委員会

① 内容等

所内における健康危機管理を総合的、組織的、機動的に推進するために設置する委員会であり、

- a 健康危機に関する情報の集約及び各班の対応事項の調整・明確化に関すること
- b 平常時における健康危機管理業務の進行管理に関すること

- c 緊急事態に対する想定訓練に関すること
- d 健康危機に関する的確、迅速な調査の実施及び初動体制の強化に関することなどを実施する。

② 組織

委員長には保健所長、副委員長には保健健康総括を充て、委員には各班長及び健康推進班・生活衛生班からそれぞれグループ代表を充てている。

③ 開催（定例）

毎月第4月曜日に委員会を定例で開催する。

④ まとめ

主な議題として、所内の健康危機管理体制整備、南部保健所における災害時対応マニュアルの見直し、AC（アクションカード）による初動体制の整備及び訓練の実施、新型インフルエンザや鳥インフルエンザ発生時の所内体制の整備、エボラ出血熱疑似症患者等を想定した関係機関との防護服着脱訓練の実施など

8 予 算

平成28年度歳入・歳出の状況

単位：千円

歳 入				歳 出			
科 目		収入額	未済額	科 目		決算額	
一 般 会 計				一 般 会 計			
(款)使用料及び手数料		14	0	(款)総務費		1,206	
(項)使用料		14	0	(項)総務管理費		1,206	
(目)衛生使用料		14	0	(目)人事管理費		1,206	
(節)土地使用料		6	0	(款)民生費		1,043	
(節)建物使用料		0	0	(項)社会福祉費		1,043	
(節)保健所使用料		8	0	(目)障害者自立支援諸費		1,043	
(款)財産収入		347	0	(款)衛生費		59,421	
(項)財産運用収入		347	0	(項)公衆衛生費		15,432	
(目)財産貸付収入		347	0	(目)予防費		2,319	
(節)建物貸付料		327	0	(目)結核対策費		5,214	
(節)土地貸付料		20	0	(目)精神衛生費		832	
(款)諸収入		212	0	(目)母子保健衛生費		122	
(項)雑収入		212	0	(目)小児慢性特定疾患対策費		363	
(目)雑収入		212	0	(目)健康増進推進費		4,282	
(節)雑収入		212	0	(目)原爆障害対策費		95	
				(目)特定疾患対策費		2,205	
				(項)環境衛生費		11,876	
				(目)食品衛生指導費		4,179	
				(目)環境衛生指導費		7,697	
				(項)環境保全費		2,964	
				(目)環境保全費		2,964	
				(項)保健所費		27,560	
				(目)保健所費		25,689	
				(目)保健所施設整備費		1,871	
				(項)医薬費		1,589	
				(目)医務費		874	
				(目)薬務費		715	
				(目)ハブ対策費		-	
				(款)教育費		21	
				(項)大学費		21	
				(目)看護大学費		21	
				特 別 会 計			